

香芝市告示第156号

香芝市総合計画及び総合戦略推進本部設置要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年7月10日

香芝市長 三 橋 和 史

香芝市総合計画及び総合戦略推進本部設置要綱の一部を改正する要綱

香芝市総合計画及び総合戦略推進本部設置要綱（令和7年告示第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の現行欄に掲げる規定を、同表の改正案欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 案	現 行
(組織) 第3条 [略] 2・3 [略] 4 [略] (1)～(4) [略]	(組織) 第3条 [略] 2・3 [略] 4 [略] (1)～(4) [略] <u>(5) 上下水道部長</u>

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。